

「国民のための医療制度改革を」

4月から老人保健制度が変わり、75歳以上の方の保険料が年金から徴収されることになりました。納付書で納付される方は7月から徴収が始まります。高齢者の方からは「生活できない」「死ぬということか」と苦情が寄せられています。高齢者が増えるとともに、増え続ける医療費をどのようにし、誰が負担するのか大変な問題です。

七尾市の老人医療費は一人当たり約785,000円(平成18年度)で、10年前に比べ約65,000円増えています。高齢者の保険料は医療の1割負担で、残りは公費(国・県・市)が5割、若い世代が4割それぞれ負担することになっています。10年後の高齢者(65歳以上)人口は約2,200人増えるのに対し、15〜64歳の人口は約7,000人減ると予測されています。このままでは老人医療保健制度は大変な赤字となるでしょう。今後の医療費を抑制するため、健診や健康づくり運動



七尾市長 武元 文平

に力を入れる取り組みも進んでいます。すぐには医療費を下げることはなりません。

一方で、病院も経営が大変です。医師不足、看護師不足で患者の要望に応えられないのが現状です。公立能登総合病院でも経営改革に取り組んでいます。赤字で「治っていないのに退院させられる」「どうして赤字なの」と言われますが、医師や看護師は本当に大変な勤務で健康が心配です。

社会が円滑に動いていくために欠くことのできないのが医療であります。それは森林や川などの自然環境、水や空気が同じくらいに大切なものです。教育も医療も採算的にはどちらも赤字が出ますが、これは本来赤字と云ってはいけないものだと思います。人間の生命と健康を守ることは政治の最大の課題です。国は財政が厳しいことを理由に患者負担や市町負担を増やそうとしています。「病氣と貧困の悪循環」が進み、過疎化・高齢化が進む地方はますます貧困・高齢化、若者の流出に拍車をかけることとなります。

国民の生命・健康を守り、地方で安心して暮らせる医療制度のためにも国民運動を起こさなければ改善されそうにはありません。行政もガンバリますが、ともにガンバリましょう。

市長へのメール「前略、市長さん」 (<http://www.city.nanao.lg.jp/shicho/>) では、市民のみなさんから市長へのご意見・ご質問などをお待ちしています。



イギリスのラブスプーン

七尾市外国語指導助手(英国)

アンドリュー デイヴィス



「ラブスプーン」とは、17世紀から伝わるイギリスの伝統的手工芸品の1つです。これは、イギリスだけでなく、ヨーロッパの文化でしたが、現在はイギリスのウェールズという地方に残っています。

当時、男性たちは、自分の妻となる女性に、木製のラブスプーンを作って贈りました。そのスプーンは、何時間もかけて、入念に、彼らの手によ

って作られました。特に田舎では、昔から木製の台所用品はとても大切な物でした。素朴で、高価な贈り物をすることが稀であったウェールズ地方の人々にとって、ラブスプーンは、とてもいいギフトでした。なぜなら、彼らは自分でそれを作ることができ、自分の巧みな手仕事の技術を相手にアピールすることができたからです。さらに1つのスプーンを作るには、とても時間がかかるので、自分の真剣な愛の気持ちを伝えることができました。

ラブスプーンは1本の木から、作られます。1本の木をスプーンの形に切り、それぞれの複雑なモチーフを彫り込みます。そのモチーフは、モチーフごとに、それぞれ意味を持っています。例えば、ダイヤモンドの形は「富」を、蹄鉄は「幸運」を表します。

イギリスでは今でも、婚約や結婚の折に、そして結婚記念日に、ラブスプーンを贈ります。

市長談話室

子どもからお年寄りまで、どなたでも談話できます。気軽に、市政に対する提言やアイデアをお聞かせください。

開催日程

- 5月27日(火) 15:00〜16:00
会場：中島市民センター 2階応接室
- 6月9日(月) 15:00〜17:00
会場：七尾市役所 1階情報公開コーナー

※公務により、中止になる場合があります。

お申し込み・お問い合わせは

秘書広報課広報広聴係
☎ 53-11110

☆お申し込みは1週間前までにお願います。また、お申し込み多数の場合は、抽選になります。

今月の市民相談

☎男女参画まちづくり課 ☎53-1112

相談の種類	主な内容	場所	相談日	時間
行政困りごと相談 相談担当者：行政相談委員	国・県・市などの行政機関に対する意見や要望など	本庁 市民相談室	毎月第1～第4月曜日	10:00～12:00 13:00～15:00
市民くらしの相談 相談担当者：民生児童委員、人権擁護委員	日常生活の困りごと、人権相談		毎月第1～第4水曜日	10:00～12:00 13:00～15:00
法律相談 (予約制・先着順) 相談担当者：弁護士 ※注1	借家・借地・金銭貸借・多重債務・相続・離婚などの法律問題		5月16日(金) 6月6日(金)	13:00～15:30
登記相談 (予約制・先着順) 相談担当者：司法書士、土地家屋調査士	相続・登記・財産管理・多重債務・土地の境界について		5月23日(金)	13:00～15:00
消費生活相談 ※注2 相談担当者：消費生活専門相談員、担当職員	悪質商法などの消費トラブル		毎週月～金曜日 (※金曜日は特設相談日)	9:00～17:00
行政・市民くらしの相談 相談担当者：行政相談委員、人権擁護委員	行政相談、人権相談、日常生活の困りごと	田鶴浜市民センター、 中島市民センター、 能登島総合健康センター	5月20日(火)	13:00～15:00
女性なんでも相談 相談担当者：専門相談員	女性の悩み・DVなど (電話相談有り ☎52-7830)	パトリア5階 フォーラム七尾	毎月第1～第4 火・金・土曜日	13:00～17:00

☎ミナ. クル2階 子育て支援課 ☎53-8419

結婚相談 相談担当者：七尾市認定結婚相談員(縁結びist)	結婚に関する相談	ミナ. クル2階 第1相談室	5月13日(火) 27日(火)	13:00～15:00
児童・ひとり親・女性相談 相談担当者：担当職員	養育・家庭生活・DVなど	ミナ. クル2階 第1相談室、 各市民センター	毎週月～金曜日	9:00～17:00

※注1 4月受付分からは先着順に変更しましたので、ご了承ください。

※注2 消費生活相談では、毎週金曜日に「専門相談員」による特設相談を開催しています。お気軽にご相談ください。

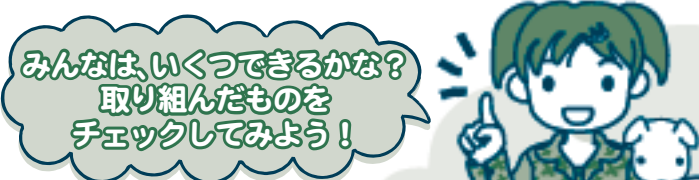
ななこちゃんのエコ生活

今月のテーマ エコファミリーを目指そう

みなさんのご家庭では、地球温暖化防止のためにどのような取り組みをしていますか？今月は、ご家庭で気軽に取組める省資源・グリーン購入についていくつか紹介します。限りある資源のムダ使いを減らし、地球にも家計にもやさしい生活を始めてみましょう。

チェック

取組内容	
水道の蛇口を確実に閉める。	<input type="checkbox"/>
台所用洗剤は多く使すぎない。	<input type="checkbox"/>
歯磨き、洗面時は水を出しっぱなしにしない。	<input type="checkbox"/>
米のとぎ汁は、植木などの散水に利用する。	<input type="checkbox"/>
エコマーク商品や簡易包装品などを優先的に購入する。	<input type="checkbox"/>
シャンプーなどは詰め替え型商品をできるだけ購入する。	<input type="checkbox"/>
買い物には、買い物袋(マイバッグ)を持参する。	<input type="checkbox"/>
使い捨て商品はなるべく買わない。	<input type="checkbox"/>
スーパーやデパートでは、なるべくレジ袋や紙袋を受け取らないようにする。	<input type="checkbox"/>



みんなは、いくつできるかな？
取り組んだものを
チェックしてみよう！

消費生活ミニ情報

若者の契約トラブル

最近、携帯電話を使った若者のトラブルが増加しています。今回はメールを使った架空請求についてお知らせします。

ここでアドバイス

◎その請求に心当たりはありませんか？

最近の架空請求は、例えばインターネットの成人向けサイトを開いていくと見知らぬ間に契約が成立したように見せかけるクリック詐欺が主流です。

☆架空請求メールのチェックポイント☆

- ① 会社の所在地はありますか
- ② 請求の具体的な理由が示されていますか
- ③ 電話会社が契約者の個人情報や他人に公開することはありますか
- ④ 他人の債権を回収出来るのは弁護士や許可を受けた株式会社だけです

☆ひっかからないためのポイント☆

- ① 見知らぬメールは無視
- ② 画面のクリックは慎重に
- ③ 「進化」する手口に注意

身に覚えのないメールが来ても慌てず落ち着いて一呼吸・・・一番安全な方法はそのサイトを興味半分で見ないことかもしれませんね

※お問い合わせは

男女参画まちづくり課

☎53-1112

石川県消費生活支援センター

☎076-267-6110